第３編　下 水 道

Ⅰ　事業の概要

1. 沿　　革

大正９年　２月	市議会で下水道布設計画（第１期）議決
10月１日	下水道布設工事に着工
12年　３月	下水道布設工事完成
昭和４年	第２期下水道布設工事に着工
12年	第２期下水道布設工事完成
33年　４月24日	新「下水道法」公布
36年	毎年９月10日を「全国下水道促進デー」（現「下水道の日」）に制定
40年　１月	第１回大分市公共下水道事業基本計画策定
９月8－9日	台風19号による浸水被害(床上983戸、床下5,673戸)
41年　12月28日	明野処理区（171.4ha）事業認可
	分流式を採用し下水道事業に着手
43年　12月14日	大分市公共下水道条例施行
44年　９月１日	明野処理区供用開始
	原川終末処理場（第１プラント）供用開始
10月29日	敷戸処理区（54.3ha）事業認可
46年　４月１日	敷戸終末処理場供用開始
47年　１月29日	西大分処理区（42.5ha）を創設
３月９日	大分都市計画下水道事業受益者負担等に関する条例施行
３月	第２回大分市公共下水道事業基本計画策定
９月22日	稙田処理区（940ha）を創設
11月１日	春日終末処理場供用開始（国内初、純酸素活性汚泥法導入）
48年　８月18日	原川地区土地区画整理事業区域を追加し、明野処理区を統合して東部処理区（467.5ha）を創設
	既成市街地と西大分処理区を統合し、中央処理区（1082.5ha）を創設
12月１日	宮崎終末処理場第１プラント供用開始
49年９月7－9日	台風18号による浸水被害（床上1,355戸、床下4,917戸）
50年　10月１日	小野鶴汚水中継ポンプ場供用開始
51年　８月	第４次下水道整備（５か年計画）策定
９月7－13日	台風17号による浸水被害（床上1,102戸、床下5,078戸）
52年　10月１日	弁天終末処理場供用開始
53年　１月25日	大在地区土地区画整理事業区域と鶴崎地区を統合し、大在処理区（506.4ha）を創設
３月	第３回大分市公共下水道事業基本計画策定
54年　10月１日	弁天雨水排水ポンプ場供用開始
56年　11月	第５次下水道整備（５か年計画）策定
57年　３月31日	春日終末処理場廃止（中継ポンプ場に変更）
60年　４月１日	原川終末処理場（第２プラント）供用開始

昭和60年　７月16日	アメニティ下水道の認可（府内城址公園堀水の浄化、中島雨水幹線のせせらぎ回復）
61年　３月	第４回大分市公共下水道事業基本計画策定
	南部処理区（421ha）を創設
11月	第６次下水道整備（５か年計画）策定
63年　３月	アメニティ下水道モデル事業工事完了、お堀へ送水開始
平成２年　４月１日	大在終末処理場供用開始
	小中島汚水中継ポンプ場供用開始
３年　３月31日	春日中継ポンプ場機能停止
４月１日	宮崎終末処理場第２プラント供用開始
11月	第７次下水道整備（５か年計画）策定
４年　３月31日	明野処理区廃止(中継ポンプ場機能停止)
４月１日	松岡終末処理場供用開始
	判田汚水中継ポンプ場供用開始
５年　３月	第５回大分市公共下水道事業基本計画策定
９月３日	台風13号による浸水被害（床上901戸、床下2,713戸）既往最大時間降雨81㎜/h
８年　１月	九州・山口ブロック下水道事業災害時支援に関するルールを各県及び九州地区県庁所在市並びに北九州市と策定
12月	第８次下水道整備（５か年計画）策定
９年	デザインマンホール蓋「サザンカ」、「水辺の生き物」の設置開始
９月30日	大分市公共下水道整備促進基金条例施行
10年　１月	第８次下水道整備（５か年計画）を２年延長
11年　３月31日	敷戸終末処理場廃止
４月１日	津留雨水排水ポンプ場供用開始
７月１日	上・下水道料金システム運用開始
12年　４月１日	南部汚水中継ポンプ場供用開始
13年　２月	第６回大分市公共下水道事業基本計画策定
14年　４月１日	終末処理場の包括維持管理業務委託開始
15年　４月１日	公共下水道台帳総合システム運用開始
16年　４月１日	小野鶴汚水中継ポンプ場建替
17年　５月１日	堂園雨水排水ポンプ場供用開始
６月１日	関門雨水排水ポンプ場供用開始
９月5－6日	台風14号による浸水被害（床上126戸、床下375戸）
18年　１月１日	コンビニ収納一部開始
19年　４月１日	高田汚水中継ポンプ場供用開始
	戸次汚水中継ポンプ場供用開始
	元町雨水排水ポンプ場供用開始
21年　12月16日	大分市公共下水道事業の設置等に関する条例施行
22年　４月１日	終末処理場の名称を水資源再生センターへ変更
	地方公営企業法適用開始（財務適用）

平成24年　３月	大分市公共下水道事業中期経営計画策定（H24～H29）
４月24日	大分市公共下水道事業経営評価委員会設置
６月１日	皆春雨水排水ポンプ場供用開始
11月16日	大分市公共下水道事業全体計画見直し（計画区域の縮小を含む）
25年　８月	大分市公共下水道事業基本計画2013策定
26年　３月24日	災害時における下水道管路施設及び排水設備の復旧に関する協定を大分市管工事協同組合と締結
11月25日	災害時における大分市公共下水道台帳総合システムの復旧に関する協定を㈱オオバ九州支店と締結
27年　４月	料金関連総合業務委託一部開始
11月	大分市公共下水道事業中期経営計画【改訂版】策定（H24～H29）
28年　２月	大分市汚水処理施設整備構想策定
３月23日	大分市・日本下水道事業団災害支援協定を日本下水道事業団と締結
12月	口座再振替対応一部開始
29年　５月16日	大分市下水道管路施設保全災害支援協定を企業５社と締結
９月16－17日	台風18号による浸水被害（床上55戸、床下187戸） 大野川にて12時間降雨量328㎜観測（Ｈ５台風13号259㎜上回る）
12月20日	自然災害による下水道機械・電気設備緊急工事に関する協定を日本下水道施設業協会及び企業14社と締結 災害時における大分市下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定を日本下水道管路管理業協会と締結 災害時における大分市下水道施設の技術支援協力に関する協定を全国上下水道コンサルタント協会九州支部と締結 災害時における下水道施設の復旧支援協力に関する協定を日本下水道施設管理業協会と締結
30年　３月20日	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定を企業３社と締結
３月31日	大分市公共下水道事業の設置等に関する条例廃止 大分市公共下水道事業経営評価委員会解散 （大分市上下水道事業経営評価委員会に移行）
３月	大分市公共下水道事業中期経営計画【H29改訂版】策定（H24～H30）
４月１日	水道局と下水道部が統合し、上下水道局が発足（総務課、経営企画課、営業課、水道維持管理課、水道整備課、浄水課、下水道整備課、下水道施設管理課の８課体制） 地方公営企業法適用変更（全部適用） 大分市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例施行 料金関連総合業務委託拡大、口座再振替対応拡大
８月	マンホールカード「水辺の生き物」の配布を開始
31年　３月	大分市上下水道事業経営戦略　～未来へ渡そう美しい大分　上下水道3653日の挑戦～　策定
４月	コンビニ収納拡大
令和元年　９月	公共下水道供用開始50周年

令和２年　１月17日	三佐地区公共下水道整備事業基本協定を締結（設計・施工一括発注方式を導入）
４月１日	つるさき陽光台の下水道施設を引取り、維持管理を開始（団地集中浄化槽を引取る事業手法を導入）
７月7－8日	令和２年７月豪雨による浸水被害（床上49戸、床下82戸） 時間降雨量67.5㎜（Ｈ５台風13号既往最大降雨量81.5㎜に次ぐ規模）
３年　１月	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する上下水道料金の減免措置（３年２月・３月請求分）
３月30日	内稙田地区農業集落排水事業を公共下水道事業計画に編入
４月１日	梅が丘団地の下水道施設を引取り、維持管理を開始（団地集中浄化槽を引取る事業手法を実施） 内稙田地区農業集落排水事業の下水道施設を引取り、維持管理を開始
６月	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する上下水道料金の減免措置（３年７月・８月請求分）
９月	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する上下水道料金の減免措置（３年10月・11月請求分）
12月15日	賀来地区公共下水道整備事業基本協定を締結（設計・施工一括発注方式を実施）
４年　１月４日	上下水道料金の支払い方法にスマホ決済サービスを導入
３月22日	吉野地区農業集落排水事業を公共下水道事業計画に編入
３月25日	グリーンウッドかたしま台の下水道施設を引取り、維持管理を開始（団地集中浄化槽を引取る事業手法を実施）
４月１日	リバーサイド若葉台、サンランド二目川団地、サンランド明治の下水道施設を引取り、維持管理を開始（団地集中浄化槽を引取る事業手法を実施）
12月５日	三佐地区公共下水道整備事業（第２エリア）基本協定を締結（設計・施工一括発注方式を実施）
５年　１月	上下水道管路台帳総合システム運用開始（公共下水道台帳総合システム、配水施設情報管理システム、配水管網解析システムの機能を一体化）
３月１日	片島雨水排水ポンプ場供用開始
３月３日	デザインマンホール蓋（カラー）「南蛮渡来物語」、「猿酒」を設置
３月	大分市上下水道事業経営ビジョン策定
７月	マンホールカード「南蛮渡来物語」の配布を開始
12月	マンホールカード「猿酒」の配布を開始

2. 公共下水道全体計画及び事業計画の概要（処理区別）

処理区	全体計画			事業計画				
	面積（ha）	人口（人）	排除方式	当初事業計画	直近事業計画	施行年度	面積（ha）	人口（人）
中央	汚水 2,262.9 雨水 2,315.0	134,000	分流式	S47.1.29	R5.3.23	昭和46年度～令和10年度	汚水 2,029.2 雨水 2,067.2	124,890
稙田	汚水 1,794.2 雨水 1,799.1	71,160	分流式	S47.9.22		昭和47年度～令和10年度	汚水 1,683.9 雨水 1,688.8	71,250
東部	汚水 2,543.9 雨水 2,714.9	145,000	分流式	S41.12.28		昭和41年度～令和10年度	汚水 2,218.3 雨水 2,262.6	125,860
大在	汚水 2,622.8 雨水 2,818.0	68,000	分流式	S53.1.25		昭和52年度～令和10年度	汚水 1,314.9 雨水 1,214.4	45,260
南部	汚水 1,106.4 雨水 1,033.4	32,450	分流式	S61.3.20		昭和61年度～令和10年度	汚水 986.7 雨水 910.9	29,010
計	汚水 10,330.2 雨水 10,680.4	450,610					汚水 8,233.0 雨水 8,143.9	396,270

※全体計画の人口は、令和17年度末の将来推計人口
※事業計画の人口は、令和10年度末の将来推計人口

3. 公共下水道事業計画の経緯

年　　月	内　　容	対象面積	対象人口
昭和41年12月	明野処理区の創設 （明野住宅市街地開発事業施工区域）	171.4 ha	24,000 人
昭和43年３月	明野処理区の変更、原川終末処理場の新設	171.4 ha	30,000 人
昭和44年９月	明野処理区の供用開始 原川終末処理場（第１プラント）の供用開始		
昭和44年10月	敷戸処理区の創設 （敷戸住宅市街地開発事業施工区域）	54.3 ha	7,000 人
昭和45年７月	敷戸処理区の変更（処理場位置の変更）	50.7 ha	7,000 人
昭和47年１月	明野処理区の変更（区域拡大） 西大分処理区の創設	177.5 ha 42.5 ha	30,000 人 5,000 人
昭和47年９月	稙田処理区の創設	940.0 ha	90,000 人
昭和48年８月	東部処理区の変更（明野処理区を編入） 中央処理区の創設	467.5 ha 1,034.0 ha	46,000 人 83,000 人
昭和51年９月	中央処理区の変更（西大分処理区を編入） 稙田処理区の変更 （大分医科大学開校に伴う管渠の延長及び小野鶴汚水中継ポンプ場の追加）	1,082.5 ha	88,000 人
昭和53年１月	大在処理区の創設	506.4 ha	30,200 人
昭和53年12月	大在処理区の変更 （小中島汚水中継ポンプ場の位置の変更）		
昭和54年５月	東部処理区の変更 （第２プラントの処理方法を標準活性汚泥法から酸素曝気活性汚泥法に変更）	467.5 ha	36,600 人
昭和55年10月	東部処理区の変更（処理場施設の変更） 稙田処理区の変更（処理場用地の拡張）		
昭和58年３月	東部処理区の変更（汚水幹線ルートの変更）		
昭和60年７月	中央処理区の変更（アメニティ下水道の追加及び弁天雨水排水ポンプ場の変更） 東部処理区の変更（区域拡大） 稙田処理区の変更（区域拡大、第２プラントの処理方式の変更：ステップエアレーション法）	 672.5 ha 1,460.0 ha	 44,000 人 104,800 人
昭和61年３月	南部処理区の創設	421.0 ha	21,400 人
昭和62年７月	大在処理区の変更 （区域縮小、処理場施設の変更）	460.0 ha	25,200 人
昭和63年６月	稙田処理区の変更（区域拡大、第２プラントの処理方式の変更：深層式標準活性汚泥法）		
平成元年９月	中央処理区の変更（区域拡大、汚水幹線変更） 南部処理区の変更（処理水の放流先変更）	1,094.0 ha	88,000 人
平成２年５月	南部処理区の変更（判田汚水中継ポンプ場及び幹線ルートの変更）		
平成３年８月	中央処理区の変更（区域拡大、弁天終末処理場及び弁天雨水排水ポンプ場の施設の変更） 東部処理区の変更（区域拡大、原川終末処理場の変更並びに津留雨水排水ポンプ場の追加）	1,238.0 ha 1,289.0 ha	87,400 人 87,900 人
平成４年４月	稙田処理区の変更（区域拡大、宮崎終末処理場の脱臭設備の追加、幹線ルートの変更）	1,506.0 ha	108,000 人
平成４年９月	南部処理区の変更（区域拡大、幹線ルートの変更） 東部処理区の変更（津留雨水排水ポンプ場の変更）	467.0 ha	23,600 人

年　　月	内　　容	対象面積	対象人口
平成７年２月	中央処理区の変更（弁天終末処理場の汚泥処理施設の変更及び区域の変更）	1,616.0 ha	110,500 人
	稙田処理区の変更（宮崎終末処理場の汚泥処理施設の変更及び区域の変更）	1,531.0 ha	109,300 人
	東部処理区の変更（原川終末処理場の汚泥処理施設の変更）		
	大在処理区の変更（小中島汚水中継ポンプ場の用地面積縮小）		
	南部処理区の変更（区域の変更）	476.0 ha	23,600 人
平成９年10月	中央処理区の変更（春日汚水中継ポンプ場の廃止）		
平成10年６月	中央処理区の変更（大分駅周辺総合整備事業に伴う管渠の配置変更及び元町雨水排水ポンプ場の追加）		
	南部処理区の変更（スポーツ公園他区域拡大）	676.3 ha	21,000 人
平成11年５月	敷戸処理場の変更（稙田処理区へ統合により廃止）		
	稙田処理区の変更（敷戸処理区を統合）	1,587.6 ha	116,300 人
	中央処理区の変更（区域拡大）	1,716.0 ha	116,700 人
	東部処理区の変更（原川終末処理場第１プラントの廃止、区域拡大）	1,813.0 ha	114,000 人
	大在処理区の変更（区域拡大）	640.0 ha	36,700 人
平成12年11月	稙田処理区の変更（小野鶴汚水中継ポンプ場の位置変更）		
	東部処理区の変更（し尿排水の受け込み、原川終末処理場の処理能力の変更）		
平成14年６月	中央処理区の変更（脱水設備の変更）	1,716.0 ha	93,500 人
	稙田処理区の変更（区域拡大、宮崎終末処理場の脱水設備の変更）	1,640.0 ha	88,900 人
	東部処理区の変更（区域拡大）	1,851.0 ha	112,300 人
	大在処理区の変更（区域拡大、堂園雨水排水ポンプ場、関門雨水排水ポンプ場の追加、大在終末処理場の処理能力の変更）	978.7 ha	42,000 人
	南部処理区の変更（区域拡大、松岡終末処理場の処理能力の変更）	864.0 ha	33,900 人
平成15年３月	中央処理区の変更（元町雨水排水ポンプ場のポンプ設備の機種変更）		
	稙田処理区の変更（宮崎終末処理場の脱水設備の変更、医大小野鶴汚水幹線のルート変更）		
平成16年１月	中央処理区の変更（区域拡大、弁天終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更）	1,833.0 ha	100,900 人
	稙田処理区の変更（区域拡大）	1,647.8 ha	89,100 人
	東部処理区の変更（原川終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更）		
	大在処理区の変更（区域拡大、大在終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更）	993.2 ha	42,000 人
	南部処理区の変更（区域拡大、松岡終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更）	868.2 ha	34,100 人

年　　月	内　　容	対象面積	対象人口
平成17年１月	稙田処理区の変更（区域拡大、宗方２号及び宗方３号雨水幹線の変更）	1,670.8 ha	89,900 人
	東部処理区の変更（区域拡大）	1,851.2 ha	112,300 人
	大在処理区の変更（区域拡大、一木横田汚水幹線の断面変更、大在終末処理場の機械濃縮機種変更）	998.5 ha	42,100 人
	南部処理区の変更（松岡終末処理場の機械濃縮機種変更）		
平成17年９月	大在処理区の変更（区域拡大、一木横田汚水幹線の延長変更、大在終末処理場の送風機・汚泥脱水機の追加）	1,076.8 ha	42,100 人
平成18年３月	稙田処理区の変更（計画放流水質の変更）		
	中央処理区の変更（計画放流水質の変更、西大分１号汚水幹線の追加）		
	東部処理区の変更（計画放流水質の変更）		
	大在処理区の変更（計画放流水質の変更、区域拡大）	1,175.9 ha	44,300 人
	南部処理区の変更（計画放流水質の変更、区域拡大）	871.0 ha	34,800 人
平成18年９月	稙田処理区の変更（宮崎終末処理場処理水の洪水時放流先の変更）		
	東部処理区の変更（羽田１号雨水幹線・羽田２号雨水幹線の追加、片島災害対策ポンプ施設・萩原災害対策ポンプ施設の追加）		
平成19年４月	稙田処理区の変更（宗方１号汚水幹線のルート変更）		
	中央処理区の変更（区域拡大）	1,835.4 ha	100,900 人
	東部処理区の変更（皆春雨水排水ポンプ場の追加）		
	大在処理区の変更（区域拡大｛汚水のみ｝・三佐小中島汚水幹線の追加）	1,183.4 ha	44,300 人
平成20年２月	東部処理区の変更（皆春雨水排水ポンプ場の敷地面積の変更）		
平成20年５月	中央処理区の変更（花園雨水排水ポンプ場・第１期計画施設の追加）		
	東部処理区の変更（区域拡大）	1,866.8 ha	112,900 人
平成23年３月	稙田処理区の変更 「内稙田地区農業集落排水」の受入れ		
平成24年11月	稙田処理区の変更（事業計画区域の追加、処理施設名称（宮崎水資源再生センター）及び能力変更、小野鶴汚水中継ポンプ場能力変更）	1,682.9 ha	70,930 人
	中央処理区の変更（事業計画区域の追加、中央稙田連絡汚水幹線追加、処理施設名称（弁天水資源再生センター）及び能力変更、南部汚水中継ポンプ場能力変更）	1,842.1 ha	107,340 人
	東部処理区の変更（事業計画区域の追加、処理施設名称（原川水資源再生センター）及び能力変更）	1,873.7 ha	103,730 人
	大在処理区の変更（事業計画区域の追加、新港汚水幹線延伸、遠見雨水幹線ルート変更、処理施設名称（大在水資源再生センター）及び能力変更、汚泥固形燃料化施設の追加、小中島汚水中継ポンプ場能力変更）	1,192.2 ha	42,600 人

年　　月	内　　容	対象面積	対象人口
平成24年11月	南部処理区の変更（事業計画区域の追加、戸次本町汚水幹線能力変更、処理施設名称（松岡水資源再生センター）及び能力変更、戸次汚水中継ポンプ場及び判田汚水中継ポンプ場能力変更）	876.2 ha	26,190 人
平成27年６月	稙田処理区の変更（事業計画区域の追加）	1,683.3 ha	69,960 人
	中央処理区の変更（事業計画区域の追加、賀来古国府汚水幹線の延伸、荏隈１号汚水幹線及び荏隈２号汚水幹線の追加、賀来雨水幹線の追加、明磧雨水幹線の延伸）	1,955.2 ha	115,120 人
	東部処理区の変更（事業計画区域の追加、千歳汚水幹線及び森皆春幹線の延伸、葛木汚水幹線の追加、葛木三ツ川雨水幹線の追加、片島災害対策ポンプ施設のポンプ増設）	1,894.1 ha	104,600 人
	大在処理区の変更（事業計画区域の追加、小中島汚水中継ポンプ場の能力変更、政所雨水幹線のルート及び吐き口位置の変更）	1,193.7 ha	43,730 人
	南部処理区の変更（事業計画区域の追加）	876.3 ha	26,620 人
平成30年１月	中央処理区の変更（荏隈２号汚水幹線ルート変更） 東部処理区の変更（森皆春汚水幹線ルート変更） 南部処理区の変更（戸次松岡汚水幹線ルート変更）		
平成30年７月	稙田処理区の変更（事業計画区域の追加、宮崎水資源再生センターの能力変更）	1,686.9 ha	72,700 人
	中央処理区の変更（事業計画区域の追加、荏隈２号汚水幹線及び賀来古国府汚水幹線の断面変更、弁天水資源再生センター及び南部汚水中継ポンプ場の能力変更）	1,967.4 ha	118,900 人
	東部処理区の変更（事業計画区域の追加、滝尾１号汚水幹線、滝尾高松汚水幹線、森町１号汚水幹線、葛木汚水幹線及び森皆春汚水幹線の延伸並びに森汚水幹線及び横尾汚水幹線の追加、羽田１号雨水幹線、皆春１号雨水幹線及び皆春２号雨水幹線の延伸並びに片島雨水幹線の追加、原川水資源再生センターの能力変更、片島雨水排水ポンプ場の追加）	2,177.2 ha	119,900 人
	大在処理区の変更（事業計画区域の追加、迫・志村汚水幹線の断面変更及び延伸、小中島汚水中継ポンプ場の能力変更）	1,249.8 ha	41,800 人
	南部処理区の変更（事業計画区域の追加、松岡水資源再生センターの能力変更、戸次汚水中継ポンプ場の能力変更）	881.0 ha	25,100 人
平成31年３月	中央処理区の変更（事業計画区域の追加、西大分１号汚水幹線の延伸およびルート変更）	1,974.1 ha	119,200 人
	大在処理区の変更（事業計画区域の追加、三佐小中島汚水幹線の延伸、三佐汚水幹線の追加、松原雨水幹線の延伸、堀川雨水幹線の追加、鶴崎大在汚水幹線の２条化）	1,329.1 ha	44,700 人
令和２年３月	中央処理区の変更（事業計画区域の追加、賀来古国府汚水幹線及び賀来雨水幹線の延伸） 大在処理区の変更（処理施設の追加（２箇所））	2,053.8 ha	124,400 人

年　　月	内　　容	対象面積	対象人口
令和３年１月	稙田処理区の変更（光吉雨水排水ポンプ場の敷地面積及び能力等の変更、大分川1号雨水幹線の配置及び能力の変更） 中央処理区の変更（アメニティ弁天ポンプ場の配置及び能力の変更） 東部処理区の変更(原川水資源再生センターの主ポンプの変更) 大在処理区の変更(大在水資源再生センターの汚泥固形燃料化施設の変更）		
令和３年３月	稙田処理区の変更（事業計画区域の追加、大柳汚水幹線の新規追加、宗方４号雨水幹線の一部区間の変更） 東部処理区の変更（事業計画区域の追加、森皆春汚水幹線の延伸） 南部処理区の変更（事業計画区域の追加、梅が丘汚水幹線の新規追加、処理施設の追加）	1,694.0 ha 2,185.7 ha 910.6 ha	71,870 人 120,700 人 27,720 人
令和３年11月	稙田処理区の変更（光吉雨水排水ポンプ場の能力変更光吉災害対策ポンプ施設の追加） 中央処理区の変更（花園災害対策ポンプ施設の追加） 東部処理区の変更（森町汚水幹線の追加、森町１号、森皆春及び葛木汚水幹線の変更、若宮及び下郡災害対策ポンプ施設の追加) 南部処理区の変更（光永災害対策ポンプ施設の追加）		
令和４年３月	稙田処理区の変更（事業計画区域の縮小（汚水）） 中央処理区の変更（事業計画区域の縮小（汚水）、太平寺古国府及び賀来古国府汚水幹線の変更） 東部処理区の変更（事業計画区域の縮小（汚水）、寺崎、滝尾高松、森皆春及び森町汚水幹線の変更、処理施設の追加） 大在処理区の変更（事業計画区域の縮小、竹下、角子原1号、迫志村汚水幹線及び政所雨水幹線の変更、処理施設の追加） 南部処理区の変更（事業計画区域の追加（汚水）、吉野１号、２号、吉野梅が丘及び梅が丘戸次汚水幹線の追加、戸次松岡及び梅が丘汚水幹線の変更、松岡水資源再生センター及び戸次汚水中継汚水ポンプ場の能力変更）	1,682.0 ha 2,015.8 ha 2,141.4 ha 1,311.5 ha 983.6 ha	71,870 人 124,380 人 121,320 人 45,050 人 28,800 人
令和５年３月	稙田処理区の変更（事業計画区域の追加） 中央処理区の変更（事業計画区域の追加、弁天水資源再生センターの能力変更） 東部処理区の変更（事業計画区域の追加、森皆春、横尾、森及び葛木汚水幹線の変更、処理施設の追加、森雨水排水ポンプ場の追加） 大在処理区の変更（事業計画区域の追加） 南部処理区の変更（事業計画区域の追加）	汚水 1,683.9 ha 雨水 1,688.8 ha 汚水 2,029.2 ha 雨水 2,067.2 ha 汚水 2,218.3 ha 雨水 2,262.6 ha 汚水 1,314.9 ha 雨水 1,214.4 ha 汚水　986.7 ha 雨水　910.9 ha	71,250 人 124,890 人 125,860 人 45,260 人 29,010 人

4. 事業実績の概要

項目＼年度			令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
行政人口（人）			477,393	477,448	476,386	475,163	473,101
行政世帯（世帯）			222,776	225,511	227,321	229,500	231,206
処理区域内人口（人）			304,243	308,870	315,238	324,055	332,020
処理区域内世帯（世帯）			143,654	147,725	151,370	158,380	164,447
水洗化人口（人）			281,912	286,261	290,957	302,447	315,995
水洗化世帯（世帯）			140,255	143,436	146,948	151,999	156,403
人口普及率（%）			63.7	64.7	66.2	68.2	70.2
水洗化率（%）			92.7	92.7	92.3	93.3	95.2
処理水量（㎥）			42,354,115	43,133,174	42,459,440	41,405,881	42,666,904
有収水量（㎥）			33,048,774	33,342,293	33,538,473	33,647,987	33,718,396
有収率（%）			78.0	77.3	79.0	81.3	79.0
晴天時	１日	最大汚水処理水量（㎥）	133,228	138,693	136,026	136,349	131,981
		平均汚水処理水量（㎥）	111,341	112,388	111,377	110,739	112,339
	１人１日	最大汚水処理水量（ℓ）	473	484	468	451	418
		平均汚水処理水量（ℓ）	395	393	383	366	356
管渠総延長（km）			1,868	1,904	1,942	1,966	1,990
内訳	汚水管（km）		1,350	1,368	1,401	1,419	1,440
	雨水管（km）		518	536	541	547	551
職員数（人）			80	83	85	84	83

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する減免措置（令和２年度、令和３年度）の対象とした水量については、有収水量として計上
※令和５年度の管渠総延長と内訳については、端数処理（四捨五入）の関係上、合計が一致しない。
※職員数は各年度末の人数（管理者を含まず、再任用職員を含む。）

5. 事業の概況（令和５年度）

公共下水道事業では、経営基盤の健全化を図るとともに将来にわたり持続可能な事業経営を目指して、令和５年３月に「大分市上下水道事業経営ビジョン」（以下「経営ビジョン」という。）を策定し、経営ビジョンに掲げる【強靭】【持続】【安全】を３つの柱として、それぞれの推進項目に基づいた施策に積極的に取り組んでいます。

（1）総括事項

【強 靭】下水道施設の強靭化

≪経営ビジョンの推進項目　(1)汚水事業の普及促進、(2)効果的な雨水排除、(3)下水道施設の災害対策、(4)危機管理体制の強化≫

官民連携による汚水管渠整備の促進について、令和元年度にＤＢ（設計・施工一括発注）方式を導入した三佐地区（整備面積79ha、管渠延長22㎞、人口2,500人）において、第１エリア（令和元～５年度）の施工が予定通り完了しました。第２エリアは令和５年度に着工し施工中です。令和３年度にＤＢ方式を導入した賀来地区（整備面積51ha、管渠延長17km、人口3,900人）においても、令和３年度に着工し施工中です。

雨水管渠整備の促進については、雨水整備済区域面積が80.1㎢となり、都市浸水対策達成率は75.0％となり、前年度に比べ0.7ポイント増加しました。

下水道施設の災害対策として、弁天水資源再生センター管理棟の耐震化工事を行いました。

内水ハザードマップの改訂に向け、令和３年度から行っている浸水シミュレーションを本年度も実施しました。

【持 続】経営の健全化

≪経営ビジョンの推進項目　(5)管きょ・施設の効率的な維持管理、(6)公共下水道への接続促進、(7)独立採算に向けた財政基盤の健全化≫

効率的な管渠の維持管理のため、リスク総合評価による優先順位の高いブロックの管渠から更新を行うこととしており、本年度は敷戸・稙田東地区の点検・調査を行いました。

公共下水道への接続促進について、令和元年度に導入した、設置年数が浅い合併浄化槽から公共下水道への切替工事に係る費用に対する助成制度の利用件数が56件、共同住宅の公共下水道への切替工事に係る費用に対する助成制度の利用件数が32件（307戸）と効果が表れています。

【安 全】安全・安心な上下水道サービスの提供

≪経営ビジョンの推進項目　(1)適正な水質管理、(2)組織力の強化、(3)カーボンニュートラルの実現と資源の利活用、(4)ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進と広域連携への取組、(5)お客さまサービスの充実≫

放流水の適正な水質管理について、５つの水資源再生センター全てにおいて法令の水質基準に適合しています。

ＣＯ２排出量削減の取組として、令和４年度から５年度にかけて原川水資源再生センターの汚水主ポンプを高効率型ポンプへと変更しました。

また、下水汚泥の資源化の取組として、下水汚泥燃料化施設の建設を令和４年度に引き続き進めました。

（2）普及状況

本年度の公共下水道処理区域内人口は332,020人となり、前年度に比べ7,965人（2.5％）増加し、住民基本台帳人口に対する下水道処理人口普及率は70.2％となり、前年度に比べ2.0ポイント増加しました。

また、公共下水道処理区域内における水洗化人口は、315,995人となり前年度に比べ13,548人（4.5％）増加

し、処理区域内人口に対する水洗化率は95.2％となり、前年度に比べ1.9ポイント増加しました。

次に年間処理水量は42,666,904㎥となり、前年度に比べ1,261,023㎥（3.0％）の増加、年間有収水量は33,718,396㎥となり、前年度に比べ70,409㎥（0.2％）の増加、有収率は79.0％となり、前年度に比べ2.3ポイント減少しました。

（3）建設改良事業の状況

○管渠整備事業

５つの処理区で汚水・雨水管渠施設の整備を推進しているもので、本年度は公共事業で2,259,434千円、単独事業で3,128,726千円を投入し、中央処理区の南大分地区、東部処理区の滝尾地区等において特に整備を進めた結果、全体では汚水管を約19.6km、雨水管を約2.9km延伸しました。

・中央処理区

主な路線として、尼ヶ瀬4000号線汚水雨水施設等を施工し、下水道処理人口普及率（※）は82.8％となり、前年度に比べ4.2ポイント増加しました。

・東部処理区

主な路線として、片島2452号線汚水施設等を施工し、下水道処理人口普及率（※）は65.7％となり、前年度に比べ1.2ポイント増加しました。

・稙田処理区

主な路線として、田原6331号線汚水施設等を施工し、下水道処理人口普及率（※）は91.3％となり、前年度に比べ0.5ポイント増加しました。

・南部処理区

主な路線として、中戸次1323号線汚水施設等を施工し、下水道処理人口普及率（※）は80.2％となり、前年度に比べ0.5ポイント増加しました。

・大在処理区

主な路線として、竹下3278号線汚水施設等を施工し、下水道処理人口普及率（※）は54.4％となり、前年度に比べ2.1ポイント増加しました。

（※）各処理区の住民基本台帳人口に対する下水道処理人口普及率

○水資源再生センター及びポンプ場整備事業

主な整備として、大在水資源再生センター水処理機械設備増設工事に378,766千円、花園災害対策ポンプ施設建設工事に209,873千円を投入しました。

（4）財政状況

本年度の収益的収支においては、収入は13,272,227千円となり、前年度に比べ588,485千円（4.6％）増加しました。このうち下水道使用料は5,697,877千円となり、前年度に比べ23,792千円（0.4％）増加しました。

一方、支出は12,645,131千円となり、前年度に比べ391,448千円（3.2％）増加しました。なお、税抜きの収益的収支は、分流式下水道等に要する経費440,260千円を繰り入れることにより均衡しました。

資本的収支においては、収入13,286,716千円、支出17,772,559千円となり、4,485,843千円の不足額が生じましたが、損益勘定留保資金等で補てんしました。

また、内部留保資金繰越額については、476,296千円となり、150,414千円（46.2％）増加しました。